

# 災害支援としての慰問袋—20世紀前半の新聞記事を資料として

山口 睦

## 1 はじめに

本論の目的は、20世紀前半の日本社会において従来兵士へ贈るとされていた慰問袋の、軍事用以外の用途である、社会的弱者や災害被災者への贈与行為について検討することである。贈与対象者、贈与者、中身、形式、募集方法、輸送方法、配布方法、動機などについて、兵士に対する慰問袋との比較を通して分析する。そして、これらの検討を通して、特に災害被災者への慰問袋の特徴、災害支援において慰問袋の贈与が果たした役割について検討する。

主な資料として、慰問袋についての新聞記事（朝日新聞、読売新聞）、婦人団体の会報を使用する。

## 2 慰問袋研究とその非軍事利用

### 2.1 軍用慰問袋の概要

慰問袋とは、20世紀前半の日本社会において、前線の兵士を慰めるために銃後の国民から贈られた日用品、手紙、子どもの工作などを詰めたものをさす（図1）。その起源には諸説あるが、アメリカで婦人矯風会が行っていた *comfort bag* を日本の矯風会が日露戦争期に真似て始めたという（茂 1998）。日本キリスト教婦人矯風会の会報『婦人新報』82号（1904年2月号）には、図解入りで「慰め袋」を募集する記事が掲載されている<sup>1)</sup>。1903年（明治36）日本キリスト教婦人矯風会に設置された内部組織である軍人課の事業のひとつとして、兵営、砲台、艦船、病院等に宗教上の冊子、食品を贈って慰問するとの説明がある。募集記事には、「会員となりし軍人にはカンフォルト袋とて美しき袋の中に鉄、糸、針、ナイフ、聖書、讚美歌、禁酒誓約書其他種々便利なる物を入れたる物を贈ること」と書かれており、当初は布教と強く結びついた贈与行為であったことがわかる。

慰問袋は様々な団体を通して集められた。婦人団体の他には、岩田重則が静岡県田方郡大仁町吉田の青年会を取り上げ、青年会では日露戦争中の軍事後援活動の一環として戦勝祈願、陸海軍への寄付、送別会、見送り、慰問状、慰問品の発送、留守家族への援助などを行ったという（岩田 1996）。石谷二郎らは、



図1. 兵士への慰問袋（仙台市歴史民俗資料館所蔵、2008年11月撮影）

「慰問袋が兵士の士気を高めると同時に、『銃後』を守る人々の協力体制も強め、それによって総力戦の体制の維持が図られるという一石二鳥の効用を持つ、日本独自の『戦略』であったと述べている（石谷ら 2008 : 166）。このように、国民の自発的な行為として始まった慰問袋の贈与は、最終的に 1938 年（昭和 13）制定の国民精神総動員実地要項に、「毎月 1 日の興亜奉公日には前線の兵士に慰問袋を贈与すべし」と明記されるにいたる。

慰問袋を国民であるがゆえの贈与行為として分析した拙稿では、その機能として①兵士の慰撫・鼓舞、②国民の戦争参加、③擬似親子・擬似恋愛の三点を指摘した（山口 2011）。新聞記事から抽出した慰問袋の贈与対象者は、ロシアの捕虜、子供、ハンセン病患者、災害の被災者、貧者、罹災民、病人、軍馬、犬、鳩など様々な存在であった。本稿では、慰問袋の贈与対象者として「兵士」と「社会的弱者」の二種類がある、という点から出発して、先行研究において触れられてこなかったこの「社会的弱者」への慰問袋について検討する。

## 2.2 慰問袋の非軍事利用

ここでは、朝日新聞と読売新聞のデータベースから、慰問袋に関する記事について図表を提示する。

1879 年から 1989 年までの朝日新聞の記事の中で「慰問袋」というキーワードで検出された記事は 1,071 件である。その内容を、贈与対象から軍事関係、社会的弱者に分けたものが図 2 である。その他とは広告や小説を含み、たとえば 1906 年にある 80 件の記事は連載小説「慰問袋」である。

同じく、1874 年から 1989 年までの読売新聞の記事の中で「慰問袋」というキーワードで検出された記事は、576 件である。その内容を、贈与対象から軍事関係、社会的弱者に分けたものが図 3 である。読売新聞上では、1884 年 8 月 1 日「傷病軍人などの救援に仏国婦人慈善会が活躍」という記事が最も古いが、これは“慰問”というキーワードである。続く 1895 年 9 月 15 日「革新党、台湾進駐の陸海軍隊に慰問状送る」という記事は国内の慰問状送付の事例であり、“慰問袋”については 1904 年 9 月 15 日「婦人矯風会が出征兵士に慰問袋を送る運動」という記事が初出である。

図 2、図 3 をグラフにしたものが、それぞれ図 4、図 5 である。特徴として、朝日新聞は社会的弱者への慰問袋の贈与に関する記事が 15%であり、同じく読売新聞の 6%の倍以上となっていることが挙げられる。

その差がどこから来るのか、記事の具体的な内容をみるために、図 2、図 3 から、贈与者、贈与対象者などの項目について記載したのが表 1 である。件数の多い年を見てみると、朝日新聞では、1914 年の東北九州災害について 31 件、1923 年の関東大震災について 28 件、1924 年から 1941 年の同情週間について 26 件、1934 年の関西風水害（室戸台風）について 59 件がある。その一方で、読売新聞では、1914 年の東北九州災害に関する記事が 19 件あり、その他は散発的であることがわかる。ここから、社会的弱者への慰問袋の贈与

に関する記事は、新聞社によって差があり、なおかつ、自然災害に関するものが多いことが分かる。次に、社会的弱者への慰問袋の贈与の発生、動機などを記事から見てみる。なお、新聞記事の引用にあたり、新字体、現代仮名遣いとする。

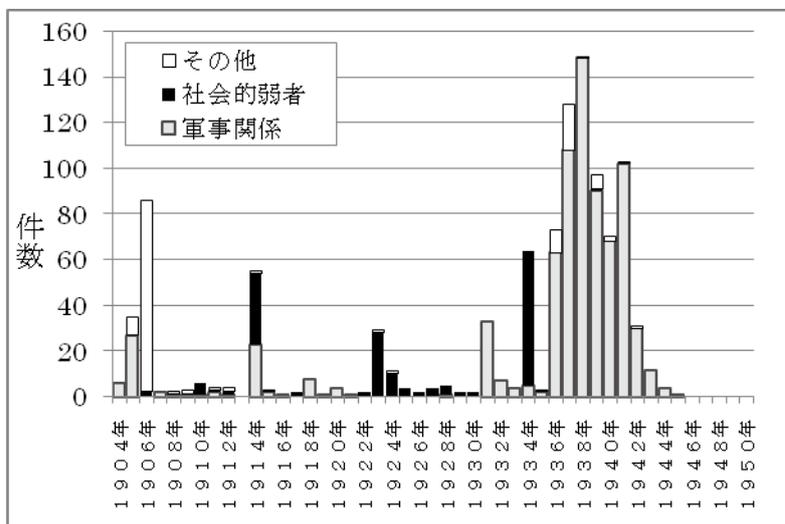


図2. 朝日新聞にみる慰問袋に関する記事数の推移

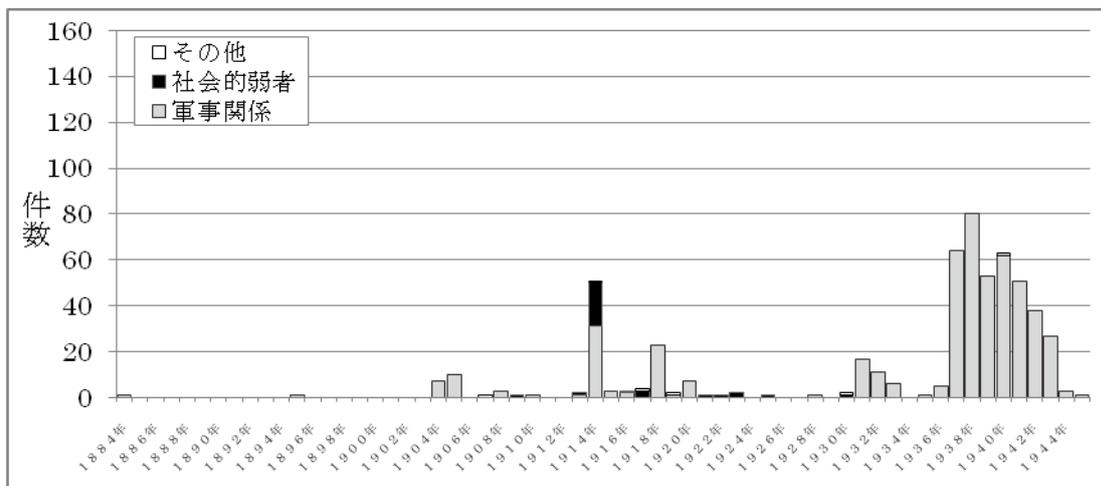


図3. 読売新聞にみる慰問袋に関する記事数の推移

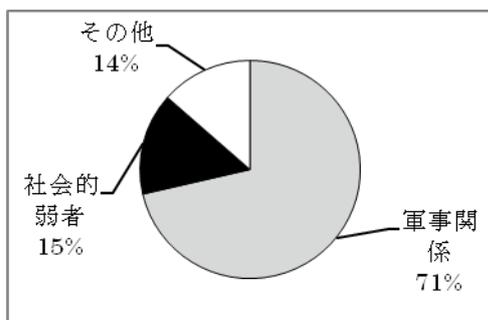


図4. 朝日新聞にみる慰問袋に関する記事の割合

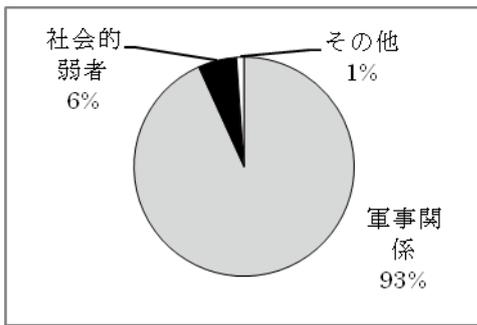


図5. 読売新聞にみる慰問袋に関する記事の割合

表1. 社会的弱者への慰問袋に関する記事詳細

西暦	朝日新聞件数	贈与対象者	贈与者	読売新聞件数	贈与対象者	贈与者	災害史
1906年	2		育児院、救世軍	0			
1909年	0			1	東北の少年少女	築地本願寺有志	
1910年	5	貧民、水害地、郡部の窮民と患者	貧民救済前橋積善会、陸軍救援隊、海軍水災救助隊活動				8月11日関東大水害(死者1,379人)
1911年	1	ハンセン病患者	西本願寺内の全生病院慰安会	0			
1912年	1	貧民	救世軍	0			
1913年	0			1	ハンセン病患者	浅草本願寺内全生病院内患者慰問会	
1914年	31	東北九州災害	曹洞宗、都下女学校、救済会	19	東北九州災害	貴婦人、女学校、東北九州災害救済会	1月12日桜島地震(死者29人)、3月15日秋田仙北地震(死者97人)
1916年	0			1	貧しい街	救世軍	
1917年	2	罹災民	婦人連	3	罹災民	青山女学院	9月30日関東大水害(死者・行方不明1342人)
1921年	0			1	九州水害地		
1922年	2	貧民	警視庁衛生部	1	全国の病院	女教員婦人団体	
1923年	28	罹災職工	中女学生、帝国在郷軍人会、大阪救護班、婦人連盟、芸娼妓、小学生、青年団、滋賀、京都府、朝鮮総督府、関西婦人連合会	2	罹災民	青山学院生、川越高女	9月1日関東大震災(10万5,385人)
1924年	10	少年、愛に飢えた盲目の少女、玩具をせがむお婆さん、老病夫婦、バラック、託児所、足腰たため夫と壁の妻	少年、婦人記者	0			同情週間(朝日)
1925年	4	朝鮮日曜学校生、病院、養育院、養老院、結核療養所、慰問園	帝大仏教会館の青年会員、本社の配給隊	1	震災地	女学院	同情週間(朝日)、山陰の大震災
1926年	2	不幸な人々、病床の人	恵みの配給係諸婦	0			同情週間(朝日)
1927年	4	貧者、貧苦の人と家、子供さん、病める老人、歳末貧苦の人と家	配給隊	0			同情週間(朝日)
1928年	4	同情週間		0			同情週間(朝日)
1929年	2	病院		0			同情週間(朝日)
1930年	2	九州被害地の児童、葦山村民	本社	1		女生徒	7月17日、18日九州中国地方へ台風上陸(死者行方不明者88人)、11月26日伊豆地震(死者331人)
1934年	59	憐れな罹災学童、学童、	全国の母、東京婦人連合会、外人、東日本の母、女学生、東京学童、外人				9月21日室戸台風(死者2,702)
1939年	1	水上の子	南千住の隅田川水上隣保組の少年達	0			
1953年	0			1	九州地方水害救助	児童	
1957年	1	北海道冷害	幼稚園、小学生	0			
1959年	1	愛知	島田のこども会	0			伊勢湾台風
1966年	0			1	老人ホーム	盲人福祉協会	
合計	162			33			

兵士への慰問袋の贈与に関する記事の初出は、朝日新聞は1904年9月13日「矯風会の慰問袋」、読売新聞は1904年9月15日「戦勝と祭典、渋谷の金王八幡で2日間、婦人矯

風会が出征兵士に慰問袋」である。兵士への慰問袋の贈与は日露戦争期に日本社会に広まったと考えられるが、間を置かずに、1906年11月28日の朝日新聞には、救世軍<sup>2)</sup>が慰問袋を困窮者に配布したとある。

米国に於ける救世軍本営にては年々クリスマス为期して全国各所に貧民接待所を開始し慰問袋を配布する例なり本邦本営にても来月を期し是非此挙を実施せんと山室軍平氏主任となり慰問袋の調整中にてクリスマス当日には本所若くは深川方面の広場を利用し一大天幕を張り廻らし餅する粉の類を貧家の子弟に接待せんと奔走勧誘中なり（朝日新聞 1906.11.28、下線引用者）

これらの事例に続いて、1909年8月25日（読売）では、育児院の少年少女へ、1910年8月8日、22日（朝日）では、貧民救済前橋積善会、陸軍救援隊が貧民、窮民、患者へ、同年8月23日（朝日）では、吾嬭村の海軍水災救助活動の一環として慰問袋の贈与が取り上げられている。1913年2月2日（読売）には、ハンセン病患者へ慰問袋が贈与されている。

つまり、慰問袋の始まりとしては兵士への贈与であったが、日露戦争終結の翌年には、社会的弱者への贈与が始まっていたことがわかる。そこには、キリスト教団体によるアメリカの模倣などが影響していることが明らかである。

その動機を、1922年12月25日の読売新聞に見てみる。「全国の病人へ 慰問袋を永続的に行う計画」と題された記事には、女教員を中心とした大阪の婦人団体が、淋しい病床にある全国の病人に慰問袋の贈与を計画したと書かれている。

慰問袋と云えば直ぐ大戦争の場合を想像しますが平和の時代でも斯うした試みは大いに必要であると思ひます病人でも一時的の者より長らく病床に臥している者を選ぶ方針で殊に肺結核の病人杯は近親でさえ近寄るのを忌がっている風があるので未知の人からの慰問は大いに力づけられるものと思ひます（読売新聞 1922.12.25、下線引用者）

ここでは、戦時の兵士への慰問袋と平時の病人への慰問袋が対置され、「未知の人からの慰問」という他者性が強調されている。他者性の強調は、兵士への慰問袋でも共通しているが、ここでは肺結核という知り合いであるがゆえに感染を恐れて近寄れない病気に対して、他者の慰問が効果的であると指摘されている。病人への慰問は各年代で一定数みられるが、最も大きな割合を占めるのは災害被災者へ贈られた慰問袋である。

本論では、特に災害被災者に贈られた慰問袋に着目して論を進めていく。そのために、次節では、近代日本社会において災害支援が、国家と民間、それぞれからどのように行われてきたかを検討する。

### 2.3 近代日本社会における災害支援

本節では、近世、近代日本社会における災害対応を振り返る（北原 2006）。北原糸子は、近世期の災害対応について、次の二点をあげている。第一に、幕府が行った災害対策は、貧困層や窮民への当座の食料、避難小屋など応急の救済措置、一般の被災者への御救米の放出、救済事業・復興事業としての土木事業などがあったという。江戸を例に見ると、大名屋敷は幕府から復興資金を借り、国元からは資金・人材・材木などが提供された。旗本・御家人層へは、無利息 10 年賦の拝借金、救済金（被下金）が提供された。町人へは、町触（火の元注意、遊女たちの取締、死傷者の取り扱い）が出され、御救小屋（避難所、炊き出し）、施行（御救小屋に対するもの）が行われるなどの窮民対策が確立していた（北原 2006 : 222-227）。

第二に、この施行とは現在の義捐金に相当する民間の相互扶助である。幕府は施行を行った町人を褒賞し、名前と施行額を町々の番屋に張り出させた。北原によれば、「ある程度の営業規模を持つ町人にとって、施行を行うことが一種の社会的義務であり、また同時に社会的ステータスを示す行為と位置づけられていた」（北原 2006 : 227）という。金銭の他に、米・梅干し・沢庵・鍋など多様な品物の施行が行われた。

明治期に入ると、国家レベルで災害対策の法令が整備されていく（北原 2006 : 271-281）。1868 年（明治元）には、戦禍と洪水などの被害にあった民の救済宣言が出され、1871 年（明治 4）には、県治条例付則「窮民一時救助規則」、恤救規則（1874 年、恒常的な窮民）、備荒儲蓄法（1880 年、災害窮民）などが続く。こういった法令が整備されつつあった 1888 年（明治 21）7 月 15 日に磐梯山が噴火し、日本社会は災害対策に追われた。福島県の備荒儲蓄金による救済額 1 万 1,109 円（県の儲蓄金約 4 万 5,000 円）に対して、民間の義捐金が約 5 万円集まったという（北原 2006 : 280）。1888 年 7 月 17 日の第一報から 1890 年 6 月の犠牲者の三回忌まで、朝日新聞紙上では 205 件の関連記事が掲載された。その内容は、被害の状況、特派員の記事、義捐金の募集<sup>3)</sup>、支援の詳細、支援者の氏名などである。

北原によれば民間の義捐金のうち、新聞による呼びかけに集まった全国の義捐金は、3 万 8,000 円になったという。災害に対して、旧来の富者や地方の有力者による粥、米金の提供に加えて、慈善の「微志」を持つ日本全国の人々による義捐金が集まる仕組みができあがったとまとめている。近代日本における、民間からの災害支援については、この新聞等により募集された義捐金が、施行という近世的伝統を超えた、近代社会になってこそ可能になった新しい支援のかたちとして捉えられるという。さらに、北原は「新聞による義捐金の応募はこの時期に勃興する企業・軍隊・商店・大学・中学・小学校などの新しい社会集団の増大に伴った広がりを見せ、さらなる伸張が予測できる状況にあった」（北原 2006 : 280）と指摘する。

では、このような災害支援の中で、慰問袋の贈与行為はどのように位置づけられるのか。民間における災害支援に詳しい北原の研究においても、災害支援としての慰問袋の贈与は

触れられていない。既述したように、従来の慰問袋研究においても、軍用以外の利用については言及されておらず、災害支援としての慰問袋についての検討が必要である。従って、本論では、災害支援における慰問袋の贈与の具体的事例の検討を行い、慰問袋の多面性、災害支援において慰問袋が果たした役割などについて分析する。

### 3 災害被災者への慰問袋贈与

本節では、具体的な災害の事例に沿ってどのように慰問袋が募集、作成、運搬、贈与されたのかを検討する。先述したように、朝日新聞紙上では、①1914年の東北九州災害、②1923年の関東大震災、③1934年の関西風水害という大きな災害報道がある。年代を経るにしたがい、朝日新聞社の果たす役割が大きく、積極的になるのだが、読売新聞社においては1914年の報道のみである。そのため、本章では朝日新聞社を中心にみていく。

#### 3.1 1914年（大正3）東北九州災害

1913年（大正2）、東北・北海道地区では冷害のため大凶作となり、その対策として渋沢栄一らが東北凶作救済会を企画した。1914年1月13日に発起人会を開催したが、その前日の1月12日に発生した鹿児島県桜島噴火も併せて救済するために東北九州災害救済会とされた。総帥は松方正義、副総裁は大岡育造、渋沢栄一らであった。朝日新聞では、14日に設立についての記事が掲載され、15日に義捐金を募集する旨が知らされ、17日に義捐金募集の広告が掲載された。慰問袋の募集は、それから遅れること7日後の1月24日に、衆議院内で慰問袋募集委員会が開催され、25日以降数回に渡り下記のような広告が掲載された。

東北の凶作と云い西南の変災と云い頻々として来り天の人心をして寒からしむ況して時嚴寒に際しては其窮の状益々甚しからむ思ふて此に至れば誰か同情の念に堪えざるものあらんここに松方侯大岡議長澁澤男爵等起つて東北九州災害救済会を設けらるるや畏くも我皇室よりは厚き思召を以て内帑金十五万円同会に下し賜へり聖恩の洪大なる申すも畏き所にして同会の施設些の遺憾なかるべきも苟も君子同胞たるもの斯る慘苦を座視するの時にあらざるべし下名茲に相謀りて広く慰問袋を募集し右救済会の一助となりて彼の不幸なる同胞の慰藉に資せむと欲す切に願う世の篤志家子女の論無く奮て此学を賛し力を共にせられむことを...

- 一、外袋入用の御方は東京衆議院内東北九州災害救済会慰問袋係（電話新橋二番）に申込ありたし、自ら仕立てられたる袋を用いらるるも妨なし、袋には一定の形式なし
- 二、慰問袋に入るべき物品には制限なきも可成贅沢品を避け左の物品を選ばれ種別を表記せられたし
  - 一種 米穀、雑穀、粉類
  - 二種 缶詰、其他腐敗の處なき食料品

三種 新古を問はず衣服類、手袋、足袋、脚絆、手拭、常用小切れ類但し古物は洗濯したるものに限る

四種 学校児童用品

三、慰問袋は麴町銭瓶町東京倉庫内（東北九州災害救済会慰問袋取扱）三越呉服店出張所詰所（電話本局五〇四九番）に御届ありたし五十袋以上のものは御通知次第受取人を差出すべし

四、慰問袋の中には必ず趣意書及寄贈者の名刺（住所記入）を封入し袋の口は厳重に縫合せられたし

...右御同情を以て多少に拘らず奮て御寄贈あらむことを切望仕候...

（朝日新聞 1914.2.4、...は中略、下線引用者）

救済会における慰問袋に関する委員長は高木兼寛、発起人は松方正義夫人の松方満佐子、大岡育造夫人の大岡春子、渋沢栄一夫人の渋沢兼子、外 72 名となっている。慰問袋の袋自体は、三越に発注したり、東京都の女学生が縫製したりしている。つまり、中身入りの慰問袋の寄付と中身のみの 2 つの形態があったことになる。2 月 8 日には、第 1 回の発送が行われた。義捐金は最終的に同年 7 月 24 日に分配が完了しているのに対して、慰問袋はある程度数がまとまると順次発送されている。例えば、2 月 24 日には第 3 回分として 42,755 個が発送されている<sup>4)</sup>。

義捐金は募集時に「金一円以上の事」<sup>5)</sup>とされ、最終の 7 月 24 日時点で 16 万 1,970 円 52 銭集まり、北海道、東北六県、鹿児島県に分配された。慰問袋は 27 万個集まり、その募集時に「右御同情ヲ以テ多少ニ拘ラズ奮テ御寄贈アランコトヲ切望仕候」とあることから、より小口の支援も掬いとる目的があったと考えられる。この義捐金と慰問袋、それぞれに求められたものは何だったのだろうか。つまり、災害支援として、義捐金だけではなく、なぜ慰問袋が募集されたのか。東北九州災害関連の記事には、直接の答えは見当たらない。

ただし、この疑問に対する一つの示唆を与える記事が 1917 年の朝日新聞にある。1917 年 10 月の関東大水害の際に、「引込思案せずと＝婦人連も大いに活躍せよ、一刻も早く罹災民の為に＝嘉悦孝子女史の談」として、女子商業学校において学長であった嘉悦孝子が生徒に慰問袋を贈るように諭した記事がある。

私には与える程の財力がない私の会では先ず相談してみなければと、併し窮すれば通ずです其處に熱心な赤誠が湧いてあの窮状を目撃したならば自ずと財力でも方法でも道でも出来て来ます、考へて見たり相談し合ったりして時を費しては一日も多く同胞を見殺しにする事になります、乃で私の学校は今日生徒に対して此処一週間電車賃と食たいお樂みを克己して慰問袋を作って分配させようと決しました。無論親がかりの身に出来る以上の事をせよとは申しません手拭一本を袋にして不用の古着、古シャツ、足袋其他何

品でも買わなくとも手許に持ち合せた物を入れて送ればよい訳です（朝日新聞 1917.10.6、下線引用者）

ここから浮かび上がるのは、義捐金という形で寄付するための自由にできるお金のない人が手回り品を送る、という図式である。つまり、慰問袋とは女性や子ども、お金に余裕がない人などの慈善心を掬い取るためのひとつの形であったということが窺い知れる。

この東北九州災害救済会による慰問袋の募集については、読売新聞、朝日新聞共に救済会の活動を報道、喧伝したのみであり、新聞社独自の活動ではなかったことが指摘できる。

### 3.2 1923年（大正12）関東大震災

次に、その9年後に起こった関東大震災である。この震災に関しては、新聞社の所在地によって報道に差がでた。朝日新聞は、大阪に本社があり、地震発生時は東京朝日が被災したものの、記事は大阪で発行していた。その一方で、読売新聞は新社屋の落成祝賀会当日に震災が起り、東京・銀座の新社屋が全焼し、4日間新聞発行が不能となった。

地震の概要は、次の通りである。1923年9月1日午前11時58分に、三浦半島の地下で断層地震が発生した。マグニチュードは7.9、死者・行方不明者10万5,385名、住宅被害（全半壊、焼失、流失）は37万2,659棟にのぼった。各道府県の救援として、救援物資の輸送、負傷者救護班の派遣、避難民の受け入れ、義捐品金の募集、警備要員の派遣などが行われた。特に、西日本では、関西・中国・四国による関西府県連合震災救護事務所が組織され、救援経費として216万5,618円が費やされ、救援物資（米・醤油・味噌・漬物、衣服や寝具、履物、バケツやマッチ）の提供、バラック小屋の建設、医療救援が行われた。他に、恩賜財団済生会、日本赤十字社、愛国婦人会、財団法人協調会、大震災善後会、南満州鉄道株式会社、宗教団体が支援を行い、海外からも義捐金が届いた（北原 2011：5-12）。

9月3日には、下記のように中学生、女学生、小学生からの慰問袋が企画された。

大阪府下の各高等女学校長は二日午後四時より関東方面震災に関して緊急校長会議を開催協議の結果府下十女学校生徒よりパン、ビスケット、仁丹等を入れた慰問袋の寄付を募集することに決定（朝日新聞 1923.9.3）

この記事によれば、金五十銭を標準として腐敗の心配がない食糧品を入れた慰問袋、物品又は義捐金が募集された。義捐金は、大阪の市教育部で物品にして発送し、女学生は慰問袋の縫製を担当した。

また、百貨店による慰問袋の実費販売が行われた。後述するように、朝日新聞社による慰問袋事業において百貨店が大量の慰問袋の調製を担うのであるが、関東大震災においては百貨店自身も慰問袋贈与の窓口として機能していた。1923年9月4日朝日新聞には、

大阪の三越呉服店が「謹告、震災慰問袋」と題して、「一個一円、三越マーケットにて実費提供...関東地方大震罹災者救急必需品を収めたる慰問袋（金一円）を調製、東館四階三越マーケットに於て実費提供し、且つ大阪府当局と相連絡して直接罹災地へ託送の御需めに応じ申候間何卒御利用被威下度此段謹告仕候也」（下線引用者）とある。他にも、白木屋、大阪高島屋、大丸呉服店、十合呉服店などが震災慰問袋の広告を出している。いずれも、実費販売、被災地への託送を謳っている。大丸呉服店は慰問袋の申込者の名前を「慰問袋御申込芳名」（1923年9月7日、9日）として掲載している。大丸呉服店の記事によれば、1日目には3,473個、3日目には2,253個の慰問袋の申し込みがあったという。百貨店以外には、灘萬食料品店が「カタパン原価提供、慰問袋一円、二円」（1923年9月8日朝日新聞）、米穀問屋の岸本商店が「慰問袋便利デ重宝ナ上等白米二升袋入八十銭也最も元価」（1923年9月9日朝日新聞）と謳っている。「実費」「原価提供」「最も元価」など、儲けをとらずに商品を提供することは、企業が行う災害支援のひとつの形であることが分かる。

戦前の婦人会組織として、大日本国防婦人会に次ぐ規模であった愛国婦人会も関東大震災に際して救済活動を行っている。1901年主に戦死者の家族や負傷者の救済を目的として設立された愛国婦人会は、1916年に定款改正を行いその救済対象を社会的弱者まで広めた（守田 2007）。その結果、児童保護、妊産婦保護、医療保護、失業者保護、社会教化事業などさまざまな事業を展開した。その中に、罹災者への救護も含まれていた。守田佳子によれば、愛国婦人会では自然災害として1917年の関東や近畿の大暴風雨、1923年関東大震災、1924年山形県、岐阜県の火事、台湾における水害、1925年兵庫県の地震、1926年岩手県の大火、長野県の火事、広島の水害、1927年熊本の潮害、千葉県漁船の転覆、1930年静岡と神奈川の地震に対して救護活動を行ったという。関東大震災に際しては、寄付、炊き出し、幼児の救助、衣類の裁縫、無料診療所の開設などを行った。また、地方支部では衣類や慰問品、慰問袋、布団、食料品などが寄付された。例えば、愛知支部では名古屋駅に支部出張所を設け、慰問袋1万500余袋を避難者に配給したという。愛媛支部では、4万円余で慰問袋2万5千個を調製し帰還した罹災者を救護慰問したという。慰問袋の点数の統計はないが、義捐金33万8,466円、衣類その他198万7,133点、白米その他穀類約3,871石、食料品約3,324貫などが集まったという（守田 2007 : 272-279）。

このように、各団体による支援が広がるなか、朝日新聞社は関西婦人連合会<sup>6)</sup>から衣類を寄託された。朝日新聞本社を事務所として衣類（単衣、帯、子供服、タオル、シャツ、ズボン）の寄付を9月3日の夕刊で下記のように募集し、翌4日には寄贈者800名から衣類1万5千点が集まり、特務艦神威にて被災地に直行、寄贈した。

東京、横浜、横須賀方面の震災に於て罹災者は着のみ着のままに飛出したる後家を焼かれたるもの多数あり惨状目もあてられず糧食は政府に於て相当手配中なるも衣類に就ては未だ着手せられず若し貴社に於て衣類の寄贈取扱等の企あらば本艦喜んで之が輸送の任に当らん本艦は四日未明大阪着、罹災者救助用の糧食搭載の上東京方面に向ふ右神戸

方面の新聞社へも傳へられたし（朝日新聞夕刊 1923.9.3、下線引用者）

この当時の新聞報道は、現代から見てもかなり迅速である。9月1日正午近くの関東における震災が、夕方には号外として一報が伝えられている。中一日で、震災の詳細が徐々に伝わり支援の手が上がり実行に移されている。上記にあるように、政府との支援の住み分けが考えられ、衣類に関しては寄付を募ることにより物資調達の手間を省き、新聞報道を受けて支援がスピード感を持って実行されている。また、新聞社はその報道、喧伝機関としての特性から募集先として委託されることになった。大阪に本社があった朝日新聞ならではの報道、支援といえる。

このように、関東大震災における朝日新聞社の支援活動では、慰問袋の大々的な募集は行われなかったが、衣類を委託され、支援の担い手となるという役割を果たしていることが分かる。

### 3.3 1934年（昭和9）関西風水害（室戸台風）

最後に取り上げる事例は、処を移して関西風水害である。1934年9月21日に高知県室戸岬に上陸した室戸台風は、西日本を中心に大きな被害を及ぼした。午前8時頃に神戸と大阪の間に再上陸し、潮位が高く、風が強かったため4メートルを超える高潮が発生した。内務省警保局によれば被害は、全国で死者2,866名、行方不明者200名、負傷者1万5,361名であった。住家の被害は、全壊1万4,070戸、半壊2万8,608戸、流失2,580であった。特に、暴風により各種学校や寺院など大きな建築物に被害が出た。午前8時前後は、学校の登校時間と重なり、登校済みの生徒や教員、保護者ら694名が倒壊した校舎内で犠牲となった。大阪市内の小学校246校中、120校が全半壊した（室戸市史編集委員会 1989：615-621）。

朝日新聞社では、9月22日にローソク、マッチ、手拭、新聞、毛布、粟おこしを配給した。9月22日の夕刊に下記のような義捐金募集広告が掲載された。

#### 関西風水害義捐金募集

二十一日払暁突如近畿地方を襲った猛台風は近来稀なる大風害を与え実に関東大震災以来の惨憺たる光景を呈してをります、本社はこの言語に絶する惨状に直面し即時不幸なる罹災者の弔慰救護を行ふべきを緊急事を認めここに廣く大方の同情に訴へて風水害義捐金を募集することに至しました、尚本社より左の通り寄付至しました

募集規定 一、一口一円以上直接本社に届けられるか送金せられること

一、義金の処置は極めて敏速を要するを持って本社に一任せらるべきこと

一、物品による慰問は取扱はず

一、金一千元 上野精一

一、金一千元 村山長舉

一、金五千円 朝日新聞社  
東京大阪 朝日新聞社

この広告が掲載された翌日の午後 6 時には早くも 26 万円が集まり、9 月末までに 100 万円を突破した。1935 年 1 月 20 日までに、朝日新聞社では、関西風水害義金として 131 万 5,620 円 44 銭<sup>8)</sup>が集まった。金銭のほかに、支援物資として白米 4 斗入り 10 俵、味噌 1,400 人分、ラクトーゲン（粉末練乳）50 箱、醤油 1 斗を寄付した。

義捐金がこのように募集される一方で、1934 年 9 月 28 日の朝日新聞に下記のような新聞広告が掲載された（下線引用者）。

近畿地方を中心に暴れ狂った風水害の死者の中には多数のいたいけな小学生がありました、大阪府だけを見ても小学校の倒壊百六十一校、死亡者七百七十余名、その内学校で死んだ者五百二十八名であり、京都、岐阜、徳島、兵庫、滋賀その他台風一過の痕を総計すると全壊小学校は実に二百五十二校、半壊六十六校の多数に達し幸ひに死傷を免れた学童たちも自宅の倒壊浸水のため大切な教科書、一切の学用品を皆失って、泣くにも泣けぬ有様で、家は壊れ学用品も持たぬ学童たちが実に十数万人を数へるのであります、この惨ましい事実を前に本社は関西風水害救済義金募集の外に更に憐れな罹災児童へ——幸にして恵まれている東日本の人たちから世にも気の毒な西日本の学童諸君へ——十一年前関東大震災当時関西地方の人々からどんなに温い同情と救援を受けたかを想起し報恩の志と同情とを籠めてやさしい心を包む慰問袋を贈る事をお手伝ひする事に致しました

#### 慰問袋資金を募る規定

- 一、慰問袋は全部本社で調整して発送しますから寄託は現金に限ること（但し金額は何程でも可）
  - 一、学童慰問金たることを指定すること
  - 一、寄託された金円にて本社は慰問袋を調製、希望に応じこの中に寄託者の慰問状又は名刺を入れて直に罹災学童に寄贈します
  - 一、物品の寄託は一切お断りいたします
- 届先 東京市麹町区丸之内 東京朝日新聞社内 学童慰問係宛 東京朝日新聞社

この慰問袋資金募集計画は、朝日新聞社の提案で東京連合婦人会<sup>9)</sup>と共同で行った。義捐金が「一口一円以上」であるのに対して、慰問袋資金は「金額は何程でも可」とある。慰問袋資金の募集であるがゆえに、物品は一切不可となっているが、金額についてはいくらでも可能であるため、やはり小額の寄付をも募るとのことである。この広告の結果、東京朝日新聞社学童慰問袋資金として 6 万 9,632 円 65 銭が集まった。

では、実際に慰問袋がどのように被災地に届けられたのか。朝日新聞社は、高島屋に慰

問袋の製作を委託した。学用品慰問袋 1 万個が、貸切り慰問列車に積み込まれ、汐留駅から大阪駅まで運ばれた。東京の子供達の激励文が入った慰問袋を 180 個ずつ詰め込んだ木箱が、トラック 6 台に満載され、大阪朝日新聞社の手で配給が初められた。また、東京連合婦人会の代表が被災地を訪問した。関東大震災の時には、関西婦人連合会と大阪朝日新聞社が協力したのに対して、関西風水害の時には東京連合婦人会と東京朝日新聞社が協力した。

東京連合婦人会の側では、それこそ母親の手で支援に力を尽くすべきであると俄然一致して、全国の母親に呼びかける共同の義挙が成立したという。特に学校において被害が甚大だったため、「憐れな罹災児童、惨禍の学童、風魔に怯える童群」に対して「全国の母、東日本の母、慰問婦人団体、母性軍、大宮御所女官」といった女性や母による支援という組み合わせが強調された。例えば、1934 年 10 月 2 日の東京朝日朝刊には、朝日新聞社に寄せられた寄付金の紹介記事が次のように記述されている。「惨土に寄する同情の高潮、そして罹災学童に対する全母性の共鳴」「加藤ますさんの四円には次の手紙が添えてあった『(前略) 私は尋六と尋四の二人の子供を通学させて居ります、私にはただもう身がちぎれそうに思われて貧しいのが残念でたまりません、貧者の一燈、どうぞお気の毒なお子さま方に慰問袋をお上げ下さいます様』と紹介されている。10 月 7 日、8 日には、東日本全体の 19 道府県の婦人が関西風水害罹災学童慰問募金デーとして各地で募金活動を行った。「参加者の力強い母性愛の発露により予想以上の好結果を得」て、5 万 207 円 64 銭に達したという（東京朝日朝刊 1934 年 10 月 18 日）。東京婦人連合会の活動は、12 月 22 日に「総額六万九千余円 見よ母性愛の発露」と題して報告されている。「関西風水害に当り罹災学童の惨報至るや東日本の母心は期せずして一斉に起ち」東京朝日新聞社と東京婦人連合会は罹災学童慰問運動を行った（東京朝日朝刊 1934 年 10 月 22 日）。

また、関東／関西、東日本／西日本という地域性の対比もなされた。前掲の朝日新聞社による学童慰問袋の募集記事には、「幸にして恵まれている東日本の人たちから世にも気の毒な西日本の学童諸君へ十一年前関東大震災当時関西地方の人々からどんなに温い同情と救援を受けたかを想起し報恩の志と同情とを籠めてやさしい心を包む慰問袋を贈る事をお手伝ひする事に致しました」とあるように、1923 年の関東大震災への関西からの支援に対する御礼といったアナロジーが用いられている。これは、支援呼びかけの記述であるが、具体例として関東大震災を上げている例もある。東京の城東区（現江東区）第二亀戸尋常小学校内の 40 名の児童は、「僕達一同あの関東の大震災の事を思い出すと一時としてだまっていられない、そこで相談の上一日に使う小遣い金をためたもの困っている人にただ一冊の教科書でも買って上げて下さい」と添えられていたと紹介されている（東京朝日朝刊 1934 年 10 月 9 日）。他に、10 月 4 日には「報恩の時は今だ！」と題されて、「嘗て三陸津浪の時救援をうけた学童達があの当時の感激を忘れかねて本社に寄託して寄越した義金」と表現される。1932 年北海道空知郡で起こった水害に際して学用品を支援された北村尋常高等小学校生と一同は、「このお金は僅かですが前の報恩の為小遣銭や牧草の種を売っ

て得たお金から出し合」い 9 円 53 銭を寄付した（東京朝日朝刊 1934 年 10 月 8 日）。

以上のように、かつての被災地からの「報恩」は新聞記事上の表現だけでなく、当時の人々の意識にもあったことが分かる。また、このように「学童への慰問袋」と支援対象と支援方法（支援物資）を絞ったことにより同じ学童からの寄付が多く報告されている。

次に、なぜ災害支援に慰問袋が用いられるのかを受取り手の感想から検討する。

#### 4 慰問袋の受取り手の反応

新聞報道では、贈与側の行動が主に記述されているので、次に受け取った側の反応を婦人会の会報からみしてみる。1925 年（大正 14）5 月 23 日に、但馬、丹後地方大震災<sup>10</sup>が起こった。関西婦人連合会は、大阪朝日新聞社の主催で 1919 年に始まり、1923 年に独立した組織形態となったが但馬、丹後地方大震災においても協力体制は続いた（石月 2003：155）。全関西婦人連合会の救援活動は、会報「婦人」に報告されている（「婦人」第 2 巻 6 号、10 頁）。「婦人」は、関西婦人連合会の会報であり、災害支援については、現地視察の状況、支援活動の報告などが会員によって書かれる。新聞記事にはないような支援決定プロセス、支援品の募集状況、支援活動の内容、被支援者の言動などが詳述されているという特徴がある。全関西婦人連合会は、5 月 24 日の大阪朝日新聞朝刊に下記のような救恤品募集公告を出している（下線引用者）。

##### 救恤品の募集

取扱品＝単衣、セル、裕、ネルの類。子供の衣類。毛布。蚊帳。慰問袋の 5 種

注意の一：新品でなくてもよいが洗濯して清潔なもの。慰問袋は手拭、タオル、楊枝、はみがき、ちり紙、はがき、切手、封筒などを入れ、食べものはキャラメル  
その外腐敗の憂なきもの。

注意の二：救恤品には何れも寄贈者の住所氏名を明記した札をつけること。

注意の三：学校、青年団、婦人会等団体で集めたものは成るべく堅固に荷造りされたい。

この呼びかけに対して、5 月 27 日までの 4 日間に、衣類約 3,000 点、慰問袋 5,500 点、雑品 8,000 点、その他毛布、蚊帳等を合せて全部で 2 万点が集まったという。この内訳からは、その他の品物と同様に慰問袋も支援品としての地位を確立していることがわかる。では、なぜ災害支援に慰問袋なのか。

慰問品の配給の様子を、大阪朝日の婦人記者である北村兼子の「配給品を積んで震災地を巡る」という記事からみしてみる（「婦人」第 2 巻 6 号、14-15 頁、下線引用者）。北村が同乗した大阪朝日新聞社慰問隊の大きいトラックに載せられた全関西婦人連合会配給品が配られた。衣類や夜具などに加えて、慰問袋の受け取りには様々な反応がみられた。北村は大阪朝日新聞の記者であり、自社の支援活動であるから臆目もないとはいえないが、支援を受け取る当時の人々の様子がいきいきと描かれているため下記に引用する。

(募集期間が短いため、引用者) 咄嗟の間にも寄贈者それぞれの個性が表現せられて、慰問袋の中には数々の趣向が凝らされていた。石鯨が出た『三日ぶり垢を落させてもらいます。』歯磨『あたしは久しぶりで歯が磨けます。まア楊枝まで添えて、何といふ親切なことでしょう。』櫛、『ふり乱して、お化けのやうになった髪も結えます。』下駄、『焼跡を歩いて割れてしまったのに、何という嬉しいことでしょう。』バケツ、『これでヤツと井戸水が汲めます。』草履『石ころの上はこれに限ります。まアゴム底だわ.....』荒涼たる砂漠の冬を忘れ、復興の春風は会旗の下から吹きはじめなる。中にも孫の手を引いた老婆は、慰問袋を涙に押しいただき孫が早く開けて見せよとダダをこねるに困じはてて『それでは失礼ながらここで開けさせていただきます』と封を切れれば、中からキャラメルと仁丹とが転び出すのを、子供は手早く拾い上げて早くもその一個のキャラメルは包み紙のまま孫の口へ弾丸の速さで飛び込む。涙の微笑は淋しい老婆の頬に浮んだ。  
...中略...

何かの余興に福引にでもありついたように、集まってきた無邪気な子供達が慰問袋を引たくろうとするのを附添いの母親が、『これはお情の下されものだから疎かにしてはなりません』と聞いて聞かせれば、子供隊は急におとなしくなって、丁寧に腰をかがめて礼を言ふ。『お礼を言われるのは私ではない。その袋に呉れた人の名前が附いてありますからそのお方に感謝なさいまし』と言へば、『アアこれは大阪の誰さんだ、僕は端書で禮状を出すよ』というのは、尋常三年くらいの可愛らしい男の兒であった。その兒はシャツ一枚着ているばかりだった。

これらの記述から浮かび上がるのは、被災者に切実に必要とされている食料や衣類などの当座の必需品と、それ以外のこまごまとした日用品が入れられ、プラスアルファとしての役割を果たしている慰問袋の姿である。アルファに含まれるものは、名前が付されている「誰さん」の「お情けの下されもの」、慰めの心である。

## 5 災害支援における慰問袋の類型

以上をまとめると、災害に際して慰問袋を贈与するパターンとして次の2つが認められる(図6)。

第一に、贈与者が慰問袋を用意して寄付するタイプ〈慰問袋寄付型〉である。第二は、慰問袋を購入する代金を諸団体に寄付するタイプ〈代金寄付型〉である。両者ともに贈与者と受け取り手の間に、慰問袋を募集し、輸送、配布を担う何らかの団体—新聞社や学校、企業、婦人会など—が介在する。代金寄付型は後発であり、百貨店などに慰問袋を発注することから新聞社など大企業が介在する場合であると指摘できる。慰問袋寄付型の特徴は、品物の内容に多様性があり、非均質であるということだ。これは、代金寄付型が百貨店に発注した商品であるがゆえに、内容が均質であることと対照的である。また、代金寄付型

が大規模であるのに対して、慰問袋寄付型は小規模、手作り品が多くみられるという特徴がある。この他に、中に詰める品を寄付する、袋を購入して中身を詰めるといったパターンもある。これは、慰問袋寄付型の派生型として位置づけられよう。

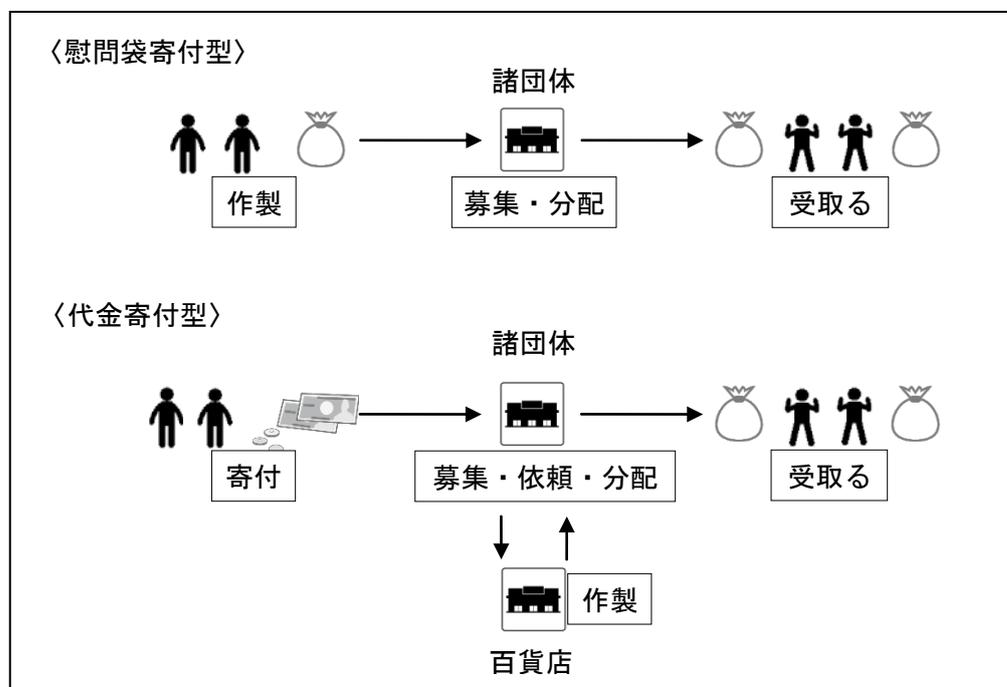


図 6. 慰問袋贈与の 2 類型

日本キリスト教矯風会の会報『婦人新報』の分析から、日露戦争期の兵士に対する慰問袋を分析した茂によれば、①慰問袋の為の金品の寄付、②袋を自作し、中の品も入れて発送を依頼する、③日本キリスト教矯風会本部（仕立屋に依頼し 1 個 5 銭で販売）より袋を購入、中身は自分で用意し、発送を依頼する、の三種があったという（茂 2001 : 11-12）。日露戦争時の場合、1904 年 2 月に慰問袋の募集記事が掲載され、11 月までに、19,105 個の慰問袋が集まり、矯風会製の袋は 17,463 個、自家製袋が 2,815 個であったという。現在、各地の資料館に保存されている慰問袋は、全くの自家製もあれば、各団体名（在郷軍人会、商店街、企業）が印刷済みの袋、市販の慰問袋など多様である（山口 2012 : 138-141）。兵士への慰問袋が、市販のセット品ばかりで兵士が悲しんでいるという記事があるほどなので、直接慰問袋を寄付するからといって自家製とは限らない<sup>11)</sup>。慰問袋寄付型には、袋や内容品について自家製から販売品まで多様なバリエーションがあったと考えられる。つまり、慰問袋の贈与者がどのような形で寄付するか、慰問袋をすべて用意する、中に詰める品物の寄付、袋を購入し中身を用意する、慰問袋セットを購入する、金銭のみを寄付するといった多様な形態があったことがわかる。

次に、災害支援における新聞社の役割についてまとめる。朝日新聞では、1914 年は東北九州災害救済会の慰問袋募集を報道するのみ、1923 年は関西婦人連合会の募集した衣類を

委託され、1934年には朝日新聞社が慰問袋を募集するに至る。年を追うごとに朝日新聞社の災害支援における役割が増大していることがわかる。この一方で、表1からもわかるように読売新聞紙上における社会的弱者への慰問袋の贈与に関する報道は、1914年が最大であり、その後は軍事利用の記事に収斂していく。読売新聞社は、兵士に対しても災害被災者に対しても慰問袋の募集事業を行っていない。新聞社といっても災害支援へのかかわり方は一様ではなく、災害支援としての慰問袋の贈与については、朝日新聞は特筆すべき働きをしていたといえる。

では、兵士への慰問袋と災害被災者への慰問袋にはどのような共通点と相違点があるのだろうか。両者の中身に大きな違いはない。例えば、兵士への慰問袋は「戦地への御中元 どんなものが喜ばれる？」(読売新聞 1938.6.29)によれば、缶詰、爪切り、耳かき、小型ハサミ、色鉛筆、小型手帳、日記帳(祭日、催し物、釣りの案内など解説付き)、戦況・銃後活動の写真、記事、粉末カルピス、常備薬、手拭といったものが入れられていた。

災害被災者への慰問袋は、「水害見舞と染出したる〇〇の布袋には下駄、シャツ、小切、石鹸、歯磨、罐詰、砂糖、茶、西洋菓子、端書、手帳、雑穀、白米等……価四五十銭位にて中には舶来石鹸、ニッケルの石鹸入、角砂糖などの贅沢品もあり」(朝日新聞 1910.10.15)とある。つまり、日用品、日持ちのする食品など中身の類似性がある一方で、災害被災者への慰問袋では子供の工作、写真、内地や故郷の情報などは重視されない。

共通点としては、贈与者のアイデンティティの重視があげられる。兵士への慰問袋は、返信用の名前・住所、写真の封入が喧伝されており(山口 2011)、これまでの事例でみたように災害被災者への慰問袋も同様である。実際の知り合いや親族による支援もあつただろうが、特に慰問袋の贈与で重視されるのは、贈与者のアイデンティティである。つまり、名前、住所は必要だが社会的な関わりを持たない誰かである。その支援から礼状、文通が始まることもあつたのは兵士への慰問袋の贈与と共通している。

兵士への慰問袋の機能として、①兵士の慰撫・鼓舞、②国民の戦争参加、③擬似親子・擬似恋愛を指摘した(山口 2011)。これに照らし合わせると、災害被災者への慰問袋の機能としては①と同様に被災者の慰撫があるが、②はない。③については、兵士が男性であるため父親と子供という擬似親子関係があるとすれば、1934年関西風水害支援の場合には、東京婦人連合会による活動の表現として「母性」の強調がみられた。この事例においては母親と子供という擬似親子関係があるといえる。擬似恋愛については、本資料からは確認できなかった。

## 6 まとめ

以上の検討から、災害支援としての慰問袋について次の3点が得られた。

第一に、災害支援としての慰問袋の概要についてである。日露戦争期に兵士へ贈るものとして確立した慰問袋は、戦間期には災害被災者や社会的弱者を対象として贈られていた。1900年代の日露戦争期、1930年代後半からの太平洋戦争期の間に、1910年代の東北九州

災害、1920年代の関東大震災、1930年代の関西風水害と各年代ごとにブームがあったとみられる。兵士か社会的弱者かという贈与対象者の違いはあれども、行為としては連続していたと考えられる。災害支援として、先行研究で指摘される義捐金、品物（衣類、日用品）に加え、慰問袋という3種が確立していたことが明らかになった。慰問袋の特徴としては、贈与者の住所氏名の記載、生活必需品と慰め、災害見舞、お楽しみ袋といった要素が確認できた。

第二に、贈与対象者が兵士から災害被災者や社会的弱者へ流用されるという慰問袋の多面性、多様性である。相手を慰めるという動機の共通性があり、形式や内容にも共通性がある。流用のしかけとしては、直接的にはキリスト教団体による呼びかけがあったが、慰問袋が元来もつ寄付的・福祉的性格が根底にあるだろう。また、自由になるお金のない人、手拭いを縫う、手回り品を詰めるという家庭内で準備できるという手軽さが、戦前の寄付行為として相手を問わず広く定着した理由ではないだろうか。しかし、災害被災者への慰問袋の贈与行為が、戦後において数例を除いてなぜ廃れてしまったのか。新聞記事上の状況は確認できたが、更に各団体の活動資料の分析を通して明らかにする必要がある。

第三に、慰問袋の募集形態として、慰問袋寄付型と代金寄付型の2つが確認できた。本論で主に分析した朝日新聞社は代金寄付型で、大メディアとしての利点を生かして、全国に広く慰問袋の資金を募集し、百貨店に大量発注し、受け取り手の希望をきき、平等な内容の慰問袋を大量にかつ迅速に贈ることができた。近世までの災害報道と異なり1880年代以降新聞メディアの発達により、早ければ同日中に災害の発生や被害の状況が日本中に知らされ、多様な団体を通じて多くの国民が支援に参加する体制が整った。そして、支援の選択肢として、20世紀前半を通して義捐金、品物、慰問袋という形態が整ったことが分かった。ここでいう品物とは、慰問袋の形態をとっていない衣類や毛布、蚊帳、雑品などをさす。慰問袋も内容は、雑品であるが「慰問袋」という巾着袋に入れられているという点において区別される。本論で登場した婦人会など、他の贈与主体による災害時における慰問袋の贈与がどのような方式で行われていたのかについての検討は、今後の課題となる。本論では、慰問袋という20世紀前半の日本社会における災害支援の一つの形態が明らかにできたといえる。

#### [注]

- 1) 告知全文は以下の通りである。「慰め袋：此図は軍人に贈るために米国婦人矯風会が用ひて居る袋です。中には鉄から針糸巻薬品絹帯等の必需品と及び聖實讚美歌を入れてあります。軍人課の為に寄付していただければ幸福と存じまして見本として御目にかけます。長七寸巾六寸ヒダー一寸位です。其製し方は更紗類の大巾なものを長さ二尺、巾五寸に断ち切り裏をつけず口は折り返して図の如く紐を通すものに定価は一個七銭位なり」
- 2) 救世軍（The Salvation Army）とは、1878年にイギリスで誕生、1895年に日本に紹介されたプロテスタントの一教派である。発足とほぼ同時に制定された「救世軍軍令及び軍律」によって軍隊を模した

組織が特徴である（村山 1991：2-8）。

- 3) 1888年7月21日に報知社、毎日新聞社、朝野新聞社、日報社、時事新報社、日就社、東京電報社、公論新報社、三益社、絵入朝野新聞社、東京朝日新聞社、両文社、今日新聞社、絵入自由新聞社、やまと新聞社が「磐梯山噴火罹災者救恤義捐金募集広告」を掲載した（北原 2006）。
- 4) 第3回分としての42,755個は、次のように配送された。鹿児島10,255個、北海道7,900個、青森県9,505個、岩手県4,140個、宮城県4,920個、福島県4,005個、秋田県1,025個、山形県1,005個となっている（1919年2月24日朝日新聞）。
- 5) 大正期の物価は、次の通り。白米10kg 1円78銭、日雇い労働者賃金59銭/1日、豆腐1丁2銭、入浴料3銭/大人1名（週刊朝日 1988）。
- 6) 1919年（大正8）11月に大阪朝日新聞社の主催で、婦人会関西連合大会が開催され、平塚らいてうが講師として招かれた。1941年第22回大会まで開催され、1923年の第5回大会で全関西婦人連合会と改称し、大阪朝日新聞社からは独立した組織形態となった（石月 2003）。
- 7) 日本初のラジオ放送は1925年3月、テレビの実験放送は1939年3月である。
- 8) 義金の内訳は、東朝社27万7,775円59銭、大朝社103万6,888円69銭となっている。
- 9) 東京婦人連合会は、日本キリスト教婦人矯風会が中心となり、関東大震災時（1923年9月28日）に結成された（楊 2005）。同連合会は、関東大震災時に吉原などの遊郭で1千人に及ぶ娼妓が犠牲になったことから、公娼廃止運動を展開していく。
- 10) 北但馬大地震は、1925年5月23日午前11時11分に発生、マグニチュード6.8、最大震度は兵庫県豊岡、城崎の震度6であった。主な被害は、死者428名、負傷者1,016名、全壊1,733棟、半壊2,106棟である（兵庫県 1926）。
- 11) 1942年6月7日朝日新聞に「慰問袋と誠意」と題して次のように書かれている。「私が一兵士として前線にあった頃の経験を上げると、折角戴きながら一番嬉しくなかったのは、百貨店調製の慰問袋と、名士ともいはれる人々からの印刷された慰問状とであった。結局、要は誠意の問題なのである。私は手拭一本貰ったときもつぎをあてた古靴下一足を貰ったときも、添へられた手紙の真情に泣いたものである。慰問袋を出して戴くなら、何もわざわざ百貨店までお出かけにならずとも、ほんとに有合せのもので結構であるから、真心が主で品物は二次であるといふ気持をお持ちになり貰ふ人が日本人であることを常に念頭に置いて戴きたい。（一帰還兵寄）」

### [参考文献]

- 朝日新聞百年史編修委員会 1991 『朝日新聞社史 大正・昭和戦前編』朝日新聞社
- 石谷二郎・天野正子 2008 『モノと男の戦後史』吉川弘文館
- 石月静恵 2003 「大阪朝日新聞にみる女性問題（2）—全関西婦人連合会に関する史料を中心に—」  
『桜花学園大学人文学部研究紀要』5：155-170
- 岩田重則 1996 『ムラの若者・くにの若者—民俗と国民統合』未来社
- 北原糸子編 2006 『日本災害史』吉川弘文館
- 週刊朝日編 1988 『値段史年表 明治・大正・昭和』朝日新聞社

- 兵庫県編 1926 『北但震災誌』 兵庫県
- 守田佳子 2007 『社会活動を行う愛国婦人会』 太陽書房
- 村山幸輝 1991 「救世軍の来日事情とライト大佐の日本救世軍」 同志社大学人文科学研究所編『山室軍平の研究』 同朋舎出版
- 室戸市史編集委員会 1989 『室戸市史』 室戸市
- 茂義樹 1998 「日露戦争下における日本婦人矯風会活動—『基督教世界』に見る」『梅花女子大学文学部紀要. 人文・社会・自然科学篇』 32 : 51-66
- . 2001 「日露戦争と婦人矯風会—『婦人新報に見る』—」『梅花女子大学文学部紀要. 人間科学編』 35 : 1-20
- 山口睦 2011 「戦時下の贈与—近代日本社会における国民的贈与の創出」『文化人類学』76 (3) : 237-256
- . 2012 『贈答の近代—人類学からみた贈与交換と日本社会』 東北大学出版会
- . 2016 「災害支援と贈与—20世紀前半の婦人会活動を事例として」岸上伸啓編『贈与論再考』 臨川書店 : 261-285
- 楊善英 2005 「関東大震災と廢娼運動—日本キリスト教婦人矯風会の活動を中心に—」『国立女性教育会館研究紀要』 9 : 95-105
- 全関西婦人連合会機関誌「婦人」大正 13 年 (1924) ~大正 14 年 (1925)

所属 : 山口大学人文学部

E-mail アドレス : mutsumi@yamaguchi-u.ac.jp